

- IMFの世界経済見通し改定で、世界全体の成長率を2019年、2020年ともに4月時点の予測から0.1%引き下げ。IMFは2020年の成長率回復を見込んでいるものの、心許ないと指摘。
- 一方、OECD景気先行指数は、5月の加盟国全体の見通しがやや前向きなものとなるなど、足もとの経済の勢いにはやや持ち直しの兆しも。米中貿易交渉の動向が引き続き注目される。

## IMFは世界経済見通しを引き下げ

23日に国際通貨基金（IMF）が発表した世界経済見通しの改定で、IMFは2019年の世界全体の成長率を3.2%、2020年を3.5%と、ともに4月時点の予測から0.1%引き下げました。

IMFは世界の成長は引き続き抑制的とし、米中貿易摩擦の拡大に加え、ハイテク分野での対立などを指摘しています。米国については、2019年の成長率を4月時点から0.3%引き上げましたが、2020年は1.9%に据え置いており、先行きの減速を見込んでいます。中国については各年ともに0.1%引き下げました。

IMFは2020年に世界全体の成長率回復を見込んでいますが、これについて心許ないと指摘しており、新興国経済の安定化や貿易摩擦の解決に向けた交渉の進展を前提として挙げています。

## OECD景気先行指数はやや持ち直しの兆しも

一方、世界経済の先行き懸念が強まるなか、足もとの経済の勢いにはやや持ち直しの兆しもみられます。

OECD景気先行指数は、経済協力開発機構（OECD）が経済活動の分岐点を予測するために作成した指数で、先行指数の分岐点は経済活動のトレンドにおよそ6か月先行する傾向があるとされています。

5月のOECD加盟国全体の見通しは、「成長の勢いが安定しつつある」と指摘され、4月の「成長の勢いが弱まっている」からやや前向きなものとなりました。各国・地域別の見通しは、米国やユーロ圏は「成長の勢いが弱まっている」一方、中国は「成長の勢いが安定している」と、4月から変更はありませんでした。

23日は、米通商代表部（USTR）のライトハイザー代表が29日に訪中を予定しているとの報道を受け、米主要株価指数の上昇幅が拡大しました。米中両国による交渉進展は今後の世界経済にもプラスに働くとみられ、今後の交渉の動向が引き続き注目されます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

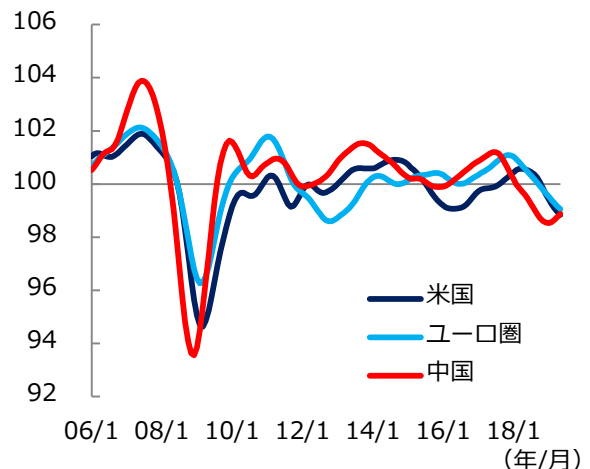
## IMFによるGDP成長率見通し

	2018年	2019年	2020年
全世界計	3.6%	3.2%	3.5%
先進国	2.2%	1.9%	1.7%
米国	2.9%	2.6%	1.9%
ユーロ圏	1.9%	1.3%	1.6%
新興国	4.5%	4.1%	4.7%
中国	6.6%	6.2%	6.0%

※2019年以降は予測値

出所：IMF「World Economic Outlook Update, 2019.7」をもとにアセットマネジメントOne作成

## OECD景気先行指数の推移



※期間：2006年1月～2019年5月（月次）  
長期トレンド=100とする

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78% \* (税込)

\* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052% \* (税込)

\* 消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。